

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成30年度 高松市安全で安心なまちづくり推進協議会
開 催 日 時	平成30年8月6日(月) 15時～16時45分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎(危機管理センター)3階 301会議室
議 題	(1) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について (2) 高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について (3) 高松市防災合同庁舎(危機管理センター)について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	14人 綾野会長、阿部委員、伊藤委員、井上委員、井藁委員、植中委員、川畑委員、高地委員、下川委員、額田委員、藤田委員、古川委員、松村委員、森川委員
傍 聴 者	1人 (定員 5名)
担 当 課 及 び 連 絡 先	くらし安全安心課 防犯・空き家係 (TEL 839-2555)

協議経過及び協議結果
<p>※議題(1) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組についての報告のため、香川県警察本部山下犯罪抑止対策官が出席。</p> <p>1 議題</p> <p>(1) 近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について(報告)</p> <p>近年の犯罪の現状と香川県警察本部の取組について、県警本部山下犯罪抑止対策官から報告</p> <p>報告内容</p> <p>ア 香川の犯罪情勢</p> <p>(ア) 刑法犯認知件数は、減少傾向。</p> <p>(イ) 今年度の特徴は、粗暴犯は増加。凶悪犯、窃盗犯、知能犯は減少。</p> <p>(ウ) 自転車盗件数の増加</p> <p>イ 香川県警察の行う安全・安心まちづくり施策</p> <p>(ア) 防犯環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県警察防犯カメラ設置促進事業 ・防犯カメラ付き緊急警報装置の設置支援 ・繁華街に対する街頭防犯カメラの設置 <p>(イ) ボランティア団体等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心パトロール支援 ・青色防犯パトロール支援

(ウ) 積極的な情報発信

- ・防犯ボランティア活動の活性化による社会の規範意識の向上
- ・安全・安心ネットワーク（ヨイチメール等による情報発信）

質問等

(委員)

子どもの見守りについて、人目につく場所で見守り活動を行っている。人目につかない所でこそ、活動してもらいたいが、そのような所で一人で立っていると不審者と間違われたり、折角、自分達が活動しても、それでは地域に認めてもらえないなどと、各種団体の協力が得られにくい。地域で活動の目的を見直さないといけないが、良い方法はないか。

(県警)

活動に参加される方々が、そのように考えることは、十分に理解できる。しかし、活動の目的は自分達の活動を周りに認めてもらうことか、子どもの安全を守るための活動であるかの目的を整理することが大切である。その上でどういった活動ができるか話し合い、問題点を解決するためにどういう方法があるかという計画を立てて活動すること。活動後に出てくる問題点を自分たちだけで考え、全てを解決しようとするとう無理や負担があることから、警察や地元企業、PTAに働きかけるなど、自分たちの地域は地域みんなで守ろうという働きかけが大切ではないだろうか。

(2) 高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について

高松市安全で安心なまちづくり支援事業の取組について、事務局から報告

報告内容

ア 防犯対策事業

- (ア) 自治会が所有・管理する防犯灯への助成
- (イ) 安全・安心防犯環境整備事業補助金

イ 交通安全対策事業

- (ア) 地域団体と連携した交通安全啓発活動
- (イ) 交通指導員による交通安全教室の実施

ウ 空き家対策事業

- (ア) 老朽危険空き家対策
- (イ) 老朽危険空き家除却・空き家改修補助

エ 消費者保護対策事業

- (ア) 消費生活相談の実施
- (イ) 悪徳商法等に関する出前講座の実施

質問等

(委員)

防犯カメラの設置について、コミュニティ協議会でかなりの負担金が必要と聞いたが。

(事務局)

防犯カメラの設置については、県警察の補助制度があるが、高松市としても何らかの補助はしていかなければいけないと考えている。

(委員)

地域の負担が上がるのは納得できないという話が出ている。地域の安全は地域で守るという防犯カメラの設置目的を理解してほしい。

(事務局)

防犯カメラの設置については香川県でガイドラインが定められているが、県警察と合わせて設置について改めて説明させていただきたい。

(委員)

防犯灯の新設について相談したい。

(事務局)

防犯灯の所有管理については、連合自治会の所有であり、高松市は連合自治会に対して補助金を交付しているものである。側面からの支援にはなるかもしれないが、相談には応じる。

(委員)

自転車の交通ルール、取扱いについて。

(県警)

自転車は、原則左側車道を走行。歩道でも自転車通行可の標識があるところは走行が可能である。高齢者や子どもが車道を走行することによって逆に危険となる場合は、標識がなくても走行が可能である。また道路工事等で車道を走行することによりさらに危険になる場合は対象年齢以外の方でも通行が可能である。ただし、歩行者が優先となるので、歩行者と接触事故にならないように自転車は注意するか、自転車から降りて押して通行し、事故の発生を防ぐことを考えてほしい。

(3) 高松市防災合同庁舎（危機管理センター）について

高松市防災合同庁舎（危機管理センター）について、危機管理課から説明

報告内容

- ア 防災合同庁舎（危機管理センター）の概要
- イ 災害発生時の対応について

質問等

なし

2 その他

なし